


令和3年度 国内販路開拓補助金のご案内

- ◇ 企業が自ら選定する専門展示会への出展経費及び出展後のフォローアップ経費の一部を補助します！
- ◇ 製造業の新規案件獲得に要する県外旅費及び物流費の一部を補助します！
- ◇ ITを活用した販売促進ツールの作成にかかる経費の一部を補助します！

区 分	対 象	対象経費	補助率 限度額	公募期間
①-1 専門展示会出展 補助金 ※オンライン展示会 での採用実績もあ ります！	機械金属、電気電子、建築資材、医療、福祉、環境、IT、ソフト等の分野に関連するものづくり展示会等（ただし、伝統産業、食品、環境リサイクルは対象外）	出展小間料 装飾費 旅費交通費	1/2 50万円	随 時
①-2 専門展示会出展 フォローアップ 補助金	①-1 専門展示会出展補助金の交付決定を受けた展示会の開催期間中に名刺交換した相手先との商談	旅費交通費	1/2 10万円	該当企業のみ
②新規需要獲得 補助金	食品を含む製造業（伝統工芸は除く）が新規販路開拓を目的に県外企業と行う商談。（過去2年間に取引をしていない県外企業。当機構のコーディネーターの支援を受けて、適当であると認められたものに限る）	旅費交通費	2/3 10万円	随 時
③物流支援補助金	①-2 又は②の補助金の交付決定を受け、以下の何れも満たすこと ・県内に本社のある物流事業者を活用すること ・当機構のコーディネーターの支援を受けて適当であると認められること	物流費 (通信運搬費)	2/3 10万円	該当企業のみ
 ④販売促進ツール 作成支援補助金	県内事業者（ただし、伝統工芸に関するものは除く）	委託費 賃借料 通信運搬費 消耗品費 ※それぞれ 条件があり ます	1/2 20万円	随時

■対 象 者：鳥取県内に事業所又は工場を有する中小企業者等。

（補助金によって対象となる業種が異なります。詳しくは交付要領、公募要領をご確認ください）

■申込方法：応募に関する詳しい情報は当財団ホームページに掲載しています。申請書類をダウンロードいただき必要事項をご記入の上、当財団までご持参もしくは郵送によりお申し込み下さい。

■そ の 他：採択については審査を実施します。

【補助金の組合せ活用例】

	例① （展示会出展 ＋ 商談先フォロー）	例② （展示会出展 ＋ 商談先フォロー ＋ 物流費）	例③ （県外企業との 商談）	例④ （県外企業との 商談 ＋ 物流費）
専門展示会出展 補助金	●	●		
専門展示会出展 フォローアップ 補助金	●	●		
新規需要獲得 補助金			●	●
物流支援 補助金		●		●
販売促進ツール 作成支援補助金	『販売促進ツール作成支援補助金』については単独で活用できます。			

【お問合せ先及びお申し込み先】

〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号
 公益財団法人鳥取県産業振興機構 販路開拓支援部 言水・三村・大橋
 TEL : (0857) 52-6703 FAX (0857) 52-6673
 E-mail : tottori-hanro@toriton.or.jp